

(P159)を参照してください。

6-4. 3年次卒業(早期卒業)について

卒業の時期は、通常4年次学年末(3月)ですが、条件を満たした際に3年次学年末(3月)での卒業が可能となります。**法学部のみ**の制度となっていますので、他学部の学生には適用されません。要件・手続きに関しては「3年次卒業(早期卒業)」(P159)を参照してください。

7. 修学指導と退学勧告

7-1. 修学指導

前期成績結果または学年末の成績評価における、GPA及び修得単位等に基づき、修学指導を行います。成績不振者については、書面をもって本人及び保証人に通告することとし、必要に応じて、所属学科の教員による修学指導面談を受けることを義務付けます。

7-2. 退学勧告・除籍処分

病気・留学による休学、その他やむを得ない事由がある場合を除き、修学指導面談に応じないとき、または次学期以降において、修学状況に改善の様子が見られないとき(別に定める基準、下記①②に基づく)には、学則第95条第4号により、退学勧告を行うことがあります。この退学勧告に応じない場合は、除籍します。

- ① 各学年末のGPAが1.0未満で、かつ修得単位数が16単位未満の年度が3回になった場合は退学勧告をする(応じない場合は除籍処分とする)。
- ② 在学期間が6年を過ぎて3年生に進級できなかった場合は退学勧告をする(応じない場合は除籍処分とする)。

8. 検定・資格試験における単位認定について

8-1. 対象検定・資格

下記の検定に合格、または、資格を取得することにより、単位の認定を受けることができます。

▼教養総合科目^{注)}

検定・資格試験	得点	認定科目名	単位数	評価
TOEIC	500～649点	英語検定試験(中級)	2	N(認定)
	650点以上	英語検定試験(上級)	2	N(認定)
TOEFL(iBT)	50～69点	英語検定試験(中級)	2	N(認定)
	70点以上	英語検定試験(上級)	2	N(認定)
TOEFL(ITP)	463～522点	英語検定試験(中級)	2	N(認定)
	523点以上	英語検定試験(上級)	2	N(認定)
実用英語技能検定	準1級以上	英語検定試験(上級)	2	N(認定)
ドイツ語検定	3級	ドイツ語検定試験(中級)	2	N(認定)
	2級以上	ドイツ語検定試験(上級)	2	N(認定)
フランス語検定	3級	フランス語検定試験(中級)	2	N(認定)
	2級以上	フランス語検定試験(上級)	2	N(認定)
中国語検定	3級	中国語検定試験(中級)	2	N(認定)
	2級以上	中国語検定試験(上級)	2	N(認定)
HSK	4級(180点以上)	中国語検定試験(中級)	2	N(認定)
	5級(180～194点)			
	5級(195点以上) 6級(180点以上)	中国語検定試験(上級)	2	N(認定)

注)詳細はP79にて確認してください。